

各 位

会 社 名 株式会社 北 洋 銀 行
代表者名 取締役頭取 津 山 博 恒
(コード番号 8524 東証プライム・札証)
問合せ先責任者 専務執行役員経営企画部長 野際 卓司

業績連動型株式報酬制度の継続に関するお知らせ

当行は、2026 年 7 月 30 日開催の取締役会において、当行の取締役（社外取締役および国外居住者を除く。以下同じ。）および執行役員（監査部長または監査等委員会室長を委嘱された者ならびに国外居住者を除く。以下取締役と執行役員を総称して「取締役等」という。）に 2018 年度より導入している業績連動型株式報酬制度（以下「本制度」という。）を継続することについて決定いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 本制度の概要および目的

本制度は、当行の取締役等を対象に、取締役等の報酬と、当行の業績および株主価値との連動性をより明確にし、当行の中長期的な業績の向上と企業価値の増大への貢献意識を高めることを目的として、取締役等の役位および業績目標の達成度に応じて当行株式および当行株式の換価処分金相当額の金銭（以下「当行株式等」という。）を取締役等に交付および給付するインセンティブプランであります。本制度で採用している役員報酬 B I P 信託の信託期間の延長を行うほかは、2018 年度に設定した本制度の内容および 2025 年度に一部改定した本制度の内容を維持します。なお、本制度の概要につきましては、2018 年 5 月 10 日公表の「業績連動型株式報酬制度の導入に関するお知らせ」および 2025 年 5 月 13 日公表の「業績連動型株式報酬制度の一部改定に関するお知らせ」をご参照ください。

2. 本制度継続後の信託契約の概要

本制度の継続に伴い、役員報酬 B I P 信託の信託期間を 3 年間延長します。なお、今回の継続にあたり株式取得資金等の追加拠出は行いません。ただし、信託期間中、本信託内の当行株式数が不足する可能性が生じた場合は、適用法令等に照らして適切に追加取得を行うことがあります。

信託契約日	2018 年 8 月 8 日（2026 年 8 月に変更予定）
信託の期間	2018 年 8 月 8 日 ～ 2026 年 8 月 31 日 （2026 年 8 月の信託契約の変更により、2029 年 8 月 31 日まで延長予定）

（※）上記のほか、2018 年 5 月 10 日公表の「業績連動型株式報酬制度の導入に関するお知らせ」および 2025 年 5 月 13 日公表の「業績連動型株式報酬制度の一部改定に関するお知らせ」で開示した内容から変更はございません。

以 上

< 本件に関するお問い合わせ先 >

株式会社北洋銀行 経営企画部 小西 TEL:011-261-1693